



## 厳重注意

下記の行為があり、高浜市議会議員政治倫理条例(以下、「政治倫理条例」という。)第9条第3号により、今後再びこのようなことがないように厳重注意する。

### 記

令和3年9月28日付で政治倫理条例第4条第1項の規定に基づく審査請求については、同年10月22日に高浜市議会議員政治倫理審査会に付託し、令和4年1月18日付で審査結果報告書の提出を受け、政治倫理条例第3条第1項第1号の違反に該当する行為があったと認められるため。

令和4年2月28日

高浜市議



高浜市議会議員 倉田 利奈 殿